



鵜塚での鵜供養（岐阜市長良）

第 6 章

具体的な措置

第1節	保存に関する措置	62頁
第2節	活用に関する措置	66頁
第3節	調査研究に関する措置	69頁
第4節	措置の一覧	70頁
第5節	他の文化財との連携	71頁



第1節 保存に関する措置

本章では、第5章で定めた基本方針に基づき、今後実施すべき具体的な措置を全て列挙した。これらを計画期間内に全て同時に取り組むことは困難であるため、緊急性と重要性を考慮して、措置の優先度及び事業期間を以下のとおり設定した。

【優先度】

- ★ … 計画期間において優先的に取り組むべき新たな措置（第7章参照）
- … 現時点で既に取り組んでいるが計画期間も継続して重点的に取り組むべき措置

【事業期間】

- 短期 … 5年間で実施する措置（第7章参照）
- 中期 … 10年間で実施する措置
- 長期 … 15年間で実施する措置
- 継続 … 継続して実施する措置

保存に関する措置については、「文化財を構成する要素」である「鵜匠」「鵜」「船頭」「道具」、「文化財を支える要素」である「自然」「人材」「施設」に分類し、23件の措置を以下に示す。

<鵜匠>

措置名	鵜匠家支援の仕組みづくり				
内容	鵜飼漁は、代々技術を継承してきた9軒の鵜匠家が家業として行っている。今後も鵜匠家が主体となって鵜飼漁を継承していけるように、行政や市民等が鵜匠家に対して財政的支援（負担金、クラウドファンディング、企業協賛金等）や人的支援（ボランティア活動等）をすることのできる仕組みづくりを行い、継続的に支援していく。				
優先度	★	緊急性		重要性	◎
関わる人々	鵜匠、市民、観覧者、行政、その他（民間企業）				
財源等	市費、国補助、民間			事業期間	短期（5年間）

措置名	保存会の役割強化				
内容	多岐にわたる課題を各鵜匠家が個別に解決するには限界がある。一方、文化財の保護団体である2つの保存会は、主体的に取組を行うことのできる体制になっていない。保存会の役割を強化し、組織的な取組を推進していく。				
優先度	★	緊急性		重要性	◎
関わる人々	鵜匠、行政				
財源等	—			事業期間	短期（5年間）

措置名	後継者育成のための記録作成				
内容	漁よりも観光の比重が大きくなり、かつ異常気象や新型コロナウイルス感染症等の影響により鵜飼漁を実施できない日が増えている状況下で、鵜飼漁の技術を磨くことが困難となっている。鵜匠や後継者が限られた機会の中でも技術を習得できるように、場面・種類別の技術の記録作成を詳細に行い、後継者育成に活用する。				
優先度	★	緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、学識経験者、行政				
財源等	市費、国補助			事業期間	短期（5年間）

措置名	他地域の鵜飼漁とのネットワークの構築				
内容	現在、全国11ヶ所で鵜飼漁が実施されている。鵜匠同士の連携をより深め、情報共有を行うことにより、鵜飼漁の保存活用を図っていく。				
優先度		緊急性		重要性	◎
関わる人々	鵜匠、学識経験者、行政、その他（民間企業）				
財源等	市費、民間			事業期間	中期（10年間）



< 鵜 >

措置名	鵜の健康管理				
内容	常に鵜の健康を保つためには、日常的な病気に加え、鳥インフルエンザなどの感染症にも備える必要がある。日頃から、鵜に与える餌の量や質に配慮するとともに、病気の予防、病気にかかった場合の治療を徹底する。また、病気で鵜が死んでしまった場合、原因を究明し、今後の鵜の健康管理に活かす。				
優先度	●	緊急性		重要性	○
関わる人々	鵜匠、その他(獣医)				
財源等	—			事業期間	継続

措置名	シントリの安定供給				
内容	鵜の飛来数減少により十分な数のシントリが捕獲できない、捕獲して鵜匠家に届けられた後に体調不良を起こして死んでしまうといった事案が発生している。原因を究明し、関係者との情報共有を通じて、シントリの安定供給に向けた対策を行う。				
優先度		緊急性		重要性	○
関わる人々	鵜匠、人材(鵜捕獲者)、行政、その他(獣医)				
財源等	—			事業期間	中期(10年間)

< 船頭 >

措置名	船頭の技術向上				
内容	若手の新人船頭が知識や技術を身に付けるには長い年月を要する。さらに、近年は鵜飼漁を実施できない日が増え、操船技術を磨くことが困難となっている。鵜飼漁の場とは別に、船頭の訓練や研修を行う場等を設けて、船頭の技術向上を図る。				
優先度	★	緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、市民、行政、その他(閑遊船株式会社)				
財源等	市費、国補助、民間			事業期間	短期(5年間)

措置名	船頭の人材発掘				
内容	長良川流域において川舟の操船技術を有する人材が減少したことで、鵜舟も鵜飼観覧船も深刻な船頭不足に悩まされている。鵜飼観覧船事業と連携し、船頭体験等を通じて多くの人々に川や船頭について興味関心を持ってもらい、船頭をやりたい人を発掘する。				
優先度	●	緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、市民、行政、その他(閑遊船株式会社)				
財源等	市費、国補助、民間			事業期間	継続

措置名	船頭の雇用機会の創出				
内容	船頭は、鵜匠家がそれぞれ直接雇用している。雇用形態は、年間雇用または鵜飼漁のシーズンに限った期間雇用のいずれかであり、非常に不安定な状況にある。毎年、年間を通じて鵜飼漁や舟等に関わる雇用の機会を創り出し、船頭の安定雇用につなげる。				
優先度		緊急性		重要性	○
関わる人々	鵜匠、船頭、行政				
財源等	市費			事業期間	長期(15年間)

< 道具 >

措置名	鵜舟の安定供給				
内容	多くの鵜匠の鵜舟は老朽化が進んでいるが、新しい鵜舟を調達することが困難となっている。保存会や行政等の第三者が主体となって、舟大工の育成、造船場所の確保、材料や造船道具の調達等、鵜舟の安定供給を組織的に行う。				
優先度	★	緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、人材(舟大工、鍛冶職人)、市民、行政				
財源等	市費、国補助			事業期間	短期(5年間)

第6章 具体的な措置

措置名	道具等に関する基準の明確化				
内容	様々な道具には、天然素材を必ず用いるべき道具と人工素材への転換を許容する道具がある。また、道具に代わって機械を導入することにより省力化を許容する作業と省力化すべきでない作業がある。これらの基準を明確化し、鵜匠の間でルールとして共有することで、道具に関する統一性を確保する。				
優先度		緊急性		重要性	
関わる人々	鵜匠				
財源等	一		事業期間	長期(15年間)	

<自然>

措置名	防災対策の徹底				
内容	鵜飼漁に影響を与える主な自然災害のリスクとして、地震に伴う施設の火災や倒壊、水害に伴う鵜舟等の道具の流出や破損及び施設の浸水等が想定される。防災マニュアルの作成等によりあらかじめ災害に備えるとともに、被災した場合は速やかに施設や道具の復旧を図る等、防災対策を徹底する。				
優先度	●	緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、行政				
財源等	市費、国補助			事業期間	継続

措置名	河川環境の保全				
内容	良好な水質の維持、豊かな生物多様性の保護、河川敷の清掃、上流域の森林整備等、現在行われている長良川の河川環境を保全する取組は、鵜飼漁を継承していく上でも必要である。今後も河川管理者を中心に、長良川流域の行政、市民、NPO等が連携し、河川環境の保全を図る。				
優先度	●	緊急性		重要性	◎
関わる人々	市民、行政、その他(河川管理者、NPO法人)				
財源等	民間			事業期間	継続

措置名	鮎の増殖				
内容	長良川に遡上する鮎の数は年々減少傾向にある。岐阜県魚苗センターによる稚鮎の放流や長良川流域の漁業協同組合による鮎の人工ふ化等が行われているため、今後も各団体と連携し、鮎の増殖を図る。				
優先度	●	緊急性		重要性	◎
関わる人々	市民、行政、その他(岐阜県、漁業協同組合)				
財源等	民間			事業期間	継続

措置名	河川環境に応じた鵜飼漁の導入				
内容	異常気象の多発により、長良川の河床に土砂が堆積したり、増水による鵜飼観覧船流出の被害が発生したりしている。現在の河川環境に応じた鵜飼漁のあり方を検討し、導入する。				
優先度		緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、観覧者、行政、その他(河川管理者)				
財源等	一			事業期間	中期(10年)

<人材>

措置名	後継者の確保及び育成				
内容	職人個人それぞれにより後継者を確保することは難しく、職人による仕事の需要が少ない状況下では後継者の育成も困難な状況である。保存会や行政等の第三者が主体となって、技術の伝承、作業場の確保や手入れ、素材の調達も含めて、後継者の確保及び育成を促進する取組を組織的に行う。				
優先度	★	緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、人材（舟大工、竹細工師、鍛冶職人、鵜捕獲者）、市民、行政				
財源等	市費、国補助			事業期間	短期（5年間）



措置名	情報のリスト化				
内容	職人や素材等供給者とは、各鵜匠が個人的に取引しており、鵜匠の間で情報共有できていない。従来の取引相手に加え、新しい取引相手を開拓し、情報をリスト化することで、道具や素材の円滑な調達を図る。				
優先度	★	緊急性		重要性	○
関わる人々	鵜匠、人材(舟大工、竹細工師、鍛冶職人、素材供給者)、行政				
財源等	一			事業期間	短期(5年間)

措置名	職人による仕事の需要創出				
内容	職人による仕事の需要が年々減少し、技術を磨きながら生計を維持することが困難となっている。他地域の鵜飼漁や他の文化財と連携して総合的な需要創出を図れるよう関係者と一緒に検討していく。				
優先度		緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、人材(舟大工、竹細工師、鍛冶職人)、市民、学識経験者、行政、その他(民間企業)				
財源等	一			事業期間	中期(10年間)

措置名	職人のネットワーク構築			
内容	同業種の職人は、それぞれ共通の悩みを抱えている。各地に点在する職人同士が繋がり、対話することで、課題解決に向けた情報交換を行うことができる。保存会や行政等の第三者による仲介で、鵜飼漁やその他の文化財を支える職人のネットワーク構築を促進する。			
優先度		緊急性		重要性
関わる人々	鵜匠、人材(舟大工、竹細工師、鍛冶職人)、行政、その他(他の文化財の関係者)			
財源等	市費		事業期間	長期(15年間)

<施設>

措置名	施設の点検及び改修				
内容	鵜匠家では、鳥屋や水場等の施設に不具合が生じることの無いよう適切に維持管理していく必要がある。定期的に施設を点検し、鳥インフルエンザの感染防止対策も含め、必要に応じて改修を行う。				
優先度	●	緊急性		重要性	
関わる人々	鵜匠、行政				
財源等	国補助			事業期間	継続

措置名	家屋や施設の防火及び耐震化				
内容	鵜匠家には、文化財に指定されている家屋や施設がある。また、松小屋や倉庫等の施設は、火災や地震の被害を受けければ、保管されている道具にも影響を及ぼすため、必要に応じて防火及び耐震化を図る。				
優先度	●	緊急性		重要性	
関わる人々	鵜匠、行政				
財源等	国補助			事業期間	継続

措置名	道具及び歴史資料の保管環境の整備				
内容	鵜匠家には、多くの道具や歴史資料が保管されている場合がある。文化財に指定されるなど、資料的価値の高いものもある。各鵜匠家において様々な道具及び歴史資料を適切に保管していくために、保管スペースの確保、害虫予防、温湿度の調整等、保管環境の整備を行う。				
優先度	●	緊急性		重要性	
関わる人々	鵜匠、学識経験者、行政				
財源等	国補助			事業期間	継続

措置名	鵜捕り場の環境整備の支援				
内容	茨城県日立市の伊師浜海岸の断崖に設けられている鵜捕り場は、ウミウ捕獲技術保存協議会によって環境整備等が行われている。今後も協議会と連携し、鵜捕り場の環境整備の支援を継続する。				
優先度	●	緊急性		重要性	
関わる人々	行政、その他(ウミウ捕獲技術保存協議会)				
財源等	市費			事業期間	継続

第2節 活用に関する措置

活用に関する措置については、全ての要素を対象に「公開」「普及啓発」「情報発信」に分類し、21件の措置を以下に示す。

<公開>

措置名	持続可能な鵜飼観覧船の運航				
内容	鵜飼観覧船の運航には、船頭不足に伴う出船数の制限、増水による鵜飼観覧船流出や係留場決壊の被害、乗客数の減少等、多くの課題を抱えている。今後も引き続き鵜飼観覧船を利用して文化財を公開していくために、鵜飼観覧船の運航を持続可能な形態へと改善する。				
優先度	●	緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、市民、観覧者、行政、その他(閑遊船株式会社)				
財源等	市費、民間			事業期間	継続

措置名	鵜匠家の一部公開				
内容	鵜匠家には、鳥屋や水場等、文化財の特徴をより深く理解することができる施設がある。鵜匠家のプライバシー権や肖像権等を尊重しつつ、鵜匠家の一部公開に努める。				
優先度	●	緊急性		重要性	◎
関わる人々	鵜匠、市民、観覧者				
財源等	一			事業期間	継続

措置名	感染症対策の徹底				
内容	新型コロナウイルス感染症の影響は、開催日が減少する等、鵜飼漁にも深刻な打撃を与えた。鵜飼観覧船における船内の消毒、マスク等の着用、乗客の人数制限、検温等、感染症対策を徹底する。				
優先度	●	緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	行政、その他(閑遊船株式会社)				
財源等	市費、民間			事業期間	継続

措置名	安全運航の徹底				
内容	流れの速い長良川を下りながら漁をする鵜飼漁には危険が伴う。天候によっては危険性も高まり、慣れた人でも水難事故に発展する可能性がある。救命胴衣の着用、マニュアル整備、危機管理対策等、鵜舟や鵜飼観覧船の安全運航を徹底する。				
優先度	●	緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、行政、その他(閑遊船株式会社)				
財源等	—			事業期間	継続

措置名	鵜飼観覧船以外の公開方法の導入				
内容	異常気象や新型コロナウイルス感染症等の影響により鵜飼観覧船が出船できない日が長期間続くといった事態が発生している。一方、棧敷を設けて鵜飼漁を観覧するという社会実験も行われている。鵜飼観覧船のみに頼るのではなく、それ以外の公開方法も幅広く検討し導入していく。				
優先度		緊急性	◎	重要性	◎
関わる人々	鵜匠、船頭、市民、観覧者、行政、その他(閑遊船株式会社)				
財源等	市費、民間			事業期間	中期(10年間)

措置名	アクセス環境の整備				
内容	鵜飼観覧船乗り場には、自家用車及び公共交通機関（バス等）の利用によりアクセスすることができる。文化財を円滑に公開するために、シャトルバスの運行やバス内での案内の充実化等、アクセス環境を整備する。				
優先度		緊急性		重要性	
関わる人々	市民、観覧者、行政、その他（公共交通機関）				
財源等	民間		事業期間	長期（15年間）	



措置名	快適な鵜飼観覧船の環境整備の検討			
内容	鵜飼漁の観覧をより快適なものにするために、定員数や船内の構造も含め鵜飼観覧船の環境整備を検討する。			
優先度		緊急性		重要性
関わる人々	観覧者、行政、その他(民間企業)			
財源等	市費、民間		事業期間	中期(10年間)

＜普及啓発＞

措置名	市民ガイドの育成			
内容	保存会、行政、市民団体等が中心となり、自身の言葉で鵜飼漁の魅力語ることで市民ガイドの育成を行う。			
優先度	★	緊急性		重要性 ◎
関わる人々	市民、学識経験者、行政			
財源等	市費、国補助		事業期間	短期(5年間)

措置名	オンラインイベントの開催			
内容	オンラインには、時間や場所に制限なく情報にアクセスできるという利点がある。Zoom等を活用した公開講座等、オンラインイベントの開催を通じて、実際に現地に行きたくなくなるきっかけを創出する。			
優先度	★	緊急性		重要性 ◎
関わる人々	市民、観覧者、行政			
財源等	市費		事業期間	短期(5年間)

措置名	体験による学習機会の創出			
内容	鵜飼漁を楽しく理解する上で、体験しながら学ぶことは最適な方法である。これまでも、船頭体験や、ミニ鵜籠づくり等、鵜飼漁に関連する体験イベントを開催してきた。参加者の安全確保に配慮して、今後も体験による学習機会を創出する。			
優先度	●	緊急性		重要性 ◎
関わる人々	鵜匠、船頭、人材(舟大工、竹細工師、鍛冶職人)、市民、観覧者、行政			
財源等	市費、民間		事業期間	継続

措置名	まち歩きによる学習機会の創出			
内容	まち歩きによって、鵜飼漁に関わる施設、自然、景観等を体感しながら学ぶことができる。これまでも、鵜匠家バックヤードウォーキングツアー等、まち歩きイベントを開催してきた。参加者の安全確保に配慮して、今後もまち歩きによる学習機会を創出する。			
優先度	●	緊急性		重要性 ○
関わる人々	鵜匠、市民、観覧者、行政、その他(NPO法人)			
財源等	市費、民間		事業期間	継続

措置名	市民との研究成果の共有			
内容	これまでも、調査研究で得た成果を、シンポジウムや市民講座、企画展等の開催により、市民と共有してきた。今後も最新の研究成果を市民と共有する。			
優先度	●	緊急性		重要性 ○
関わる人々	市民、観覧者、学識経験者、行政、その他(NPO法人)			
財源等	市費、民間		事業期間	継続

措置名	市民団体との連携			
内容	鵜飼漁に関連する市民団体は、長良川鵜飼文化応援団、長良川環境レンジャー協会等が挙げられる。保存会や行政が市民団体と連携し、一体的に普及啓発を行うことで、市民ぐるみで鵜飼漁を大切にしていこうとする機運を高めていく。			
優先度	●	緊急性		重要性 ◎
関わる人々	鵜匠、市民、行政			
財源等	市費、民間		事業期間	継続

第6章 具体的な措置

措置名	学校との連携				
内容	これまでも、子どもたちの鵜飼漁の観覧の促進や小学生用ガイドブックの作成、出前講座等を行ってきた。今後は、子どもたちがより鵜飼漁に愛着が持てるような取組を、学校と連携して行う。				
優先度	●	緊急性		重要性	◎
関わる人々	市民、行政、その他(学校機関)				
財源等	市費、民間			事業期間	継続

措置名	民間企業との連携				
内容	旅行商品、土産品、美術工芸品、飲食物等、民間企業との連携により多様な商品開発が可能である。民間企業の得意分野を活かしたアイデアをもとに、鵜飼漁の魅力を最大限引き出す商品開発を行うことにより、鵜飼漁の運営資金の確保に結びつける。				
優先度	●	緊急性		重要性	◎
関わる人々	鵜匠、その他(民間企業)				
財源等	民間			事業期間	継続

<情報発信>

措置名	ガイドンス施設の機能強化				
内容	鵜飼漁に関連するガイドンス施設は、長良川うかいミュージアム、関市円空館等が挙げられる。情報発信の拠点としての機能を高めていくために、ソフト整備（各種団体との連携、展示・解説の充実化、多言語化等）、ハード整備（施設改修、バリアフリー化等）を段階的に進めていく。				
優先度	★	緊急性		重要性	◎
関わる人々	学識経験者、行政、その他(ガイドンス施設)				
財源等	市費、国補助			事業期間	短期(5年間)

措置名	情報の更新				
内容	鵜飼漁に関連する刊行物を作成してきたが、調査研究が進み情報が古くなっているものもある。情報の更新を適宜おこない、紙媒体だけではなくSNSやホームページ等により発信する。				
優先度	●	緊急性		重要性	
関わる人々	市民、観覧者、行政、その他(民間企業)				
財源等	市費、民間			事業期間	継続

措置名	国外に向けた情報発信				
内容	国外の観光客が長良川の鵜飼漁を見に訪れたいように、Facebook、Twitter、YouTubeなどのSNSを活用して、国外に鵜飼漁の魅力を発信する。				
優先度	●	緊急性		重要性	
関わる人々	観覧者、行政、その他(民間企業)				
財源等	市費、民間			事業期間	短期(5年間)

措置名	学識経験者の監修を伴う多言語化				
内容	鵜飼漁を紹介する内容には専門用語が多く、直訳では意味が通じない場合が多い。外国人に鵜飼漁の正しい内容を分かりやすく伝えるために、外国語に精通し、鵜飼漁を熟知した学識経験者等の監修を得ながら情報媒体の多言語化を行う。				
優先度		緊急性		重要性	○
関わる人々	学識経験者、行政				
財源等	市費			事業期間	中期(10年間)

措置名	シーズンオフにおける情報発信				
内容	シーズン中と比較すると、シーズンオフにおける情報発信が少ない傾向にある。そのため、シーズンオフの鵜匠の仕事はあまり知られていない。シーズンオフに鵜匠が行う鵜の世話、翌シーズンに向けた準備（シントリの訓練、松割木の乾燥風景、道具の製作等）、鮎鮎の製造等について、積極的に情報発信を行う。				
優先度		緊急性		重要性	○
関わる人々	鵜匠、市民、観覧者、行政、その他(ガイドンス施設)				
財源等	市費、民間			事業期間	継続



措置名	テーマ別の映像制作				
内容	これまでに、鵜飼漁に関連する複数の映像を制作しているが、全般的な内容のものが多く、個別のテーマを詳細に取り上げた映像は少ない。幅広い切り口で映像を制作する。				
優先度		緊急性		重要性	○
関わる人々	学識経験者、行政				
財源等	市費		事業期間	長期(15年間)	

第3節 調査研究に関する措置

調査研究に関する措置については、全ての要素を対象に7件の措置を以下に示す。

措置名	地域固有性を明らかにするための調査研究の推進				
内容	日本でおこなわれている他地域の鵜飼漁や、鵜飼漁以外の伝統漁法等との比較調査を通じて、長良川の鵜飼漁の地域固有性を明らかにする。				
優先度	★	緊急性		重要性	◎
関わる人々	学識経験者、行政、その他(他地域の鵜飼漁の関係者)				
財源等	市費		事業期間	短期(5年間)	

措置名	市民参加型の調査研究体制の構築				
内容	歴史資料の整理やデータベース化、道具の実測など、市民が主体的に関わることでできる調査研究体制を構築していく。また、その成果を参加した市民によって公表できる環境も整えていく。				
優先度	★	緊急性		重要性	◎
関わる人々	市民、学識経験者、行政				
財源等	市費		事業期間	短期(5年間)	

措置名	写真・映像の収集と整理				
内容	鵜飼漁を撮影した写真や映像は、行政が撮影したものだけでなく、市民が撮影したものも多く残る。写真や映像の収集と整理をおこない、アーカイブとして公開する。				
優先度	★	緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	市民、学識経験者、行政				
財源等	市費		事業期間	短期(5年間)	

措置名	保存活用のための調査研究の継続				
内容	鵜、長良川、鮎、鍛冶職人、鵜捕り場、文学・美術、遊宴文化、食文化等、調査研究が不十分なものがある。それぞれの保存活用すべき特質を明確化するために、詳細な調査研究を今後も継続していく。				
優先度	●	緊急性	○	重要性	◎
関わる人々	学識経験者、行政				
財源等	市費		事業期間	継続	

措置名	積極的な文化財指定等				
内容	調査研究により鵜飼漁に関わる新たな価値を明らかにして、積極的に文化財指定等を行う。				
優先度	●	緊急性		重要性	◎
関わる人々	学識経験者、行政				
財源等	—		事業期間	継続	

措置名	歴史資料の収集と整理				
内容	鵜匠家や博物館等には鵜飼漁に関わる歴史資料が保管されている。今後も鵜飼漁に関わる新たな価値や魅力を明らかにしていくために、市内外に点在する歴史資料の幅広い収集と整理を継続する。				
優先度	●	緊急性		重要性	○
関わる人々	学識経験者、行政、その他(ガイド施設)				
財源等	市費		事業期間	継続	

措置名	調査研究のデータベース化				
内容	これまでにこなわれた鵜飼漁に関連する調査研究を把握するために、調査研究のデータベース化（名称、研究者、内容等）を図る。				
優先度		緊急性		重要性	○
関わる人々	学識経験者、行政				
財源等	—			事業期間	中期(10年間)

第4節 措置の一覧

本章の第1節から第3節で示した計 51 件の措置の一覧を以下に示す。

関わる人々については、中心となって取り組む主体者を「◎」、参加や関与による主体者を「○」とした。

財源については、「市費」「国補助」「民間」等、現時点で利用できると思われるものを示したが、第5章の基本方針で示したように、市民や民間の活力を積極的に活用するために、基金の設立やふるさと納税の活用等の仕組みづくりを今後進めていく。

保存に関する措置														
分類	措置名	優先度	関わる人々								財源等	事業期間		
			鵜匠	船頭	人材	市民	観覧者	学識経験者	行政	その他		短期	中期	長期
鵜匠	鵜匠家支援の仕組みづくり	★	◎			○	○		◎	○	市費、国補助、民間			
	保存会の役割強化	★	◎						◎		—			
	後継者育成のための記録作成	★	◎	○				○	○		市費、国補助			
	他地域の鵜飼漁とのネットワークの構築		◎					○	○	○	市費、民間			
鵜	鵜の健康管理	●	◎							○	—			➡
	シントリの安定供給		○		◎				○	○	—			
船頭	船頭の技術向上	★	◎	◎		○			○	○	市費、国補助、民間			
	船頭の人材発掘	●	◎	◎		○			○	○	市費、国補助、民間			➡
	船頭の雇用機会の創出		◎	◎					○		市費			
道具	鵜舟の安定供給	★	○	○	◎	○			◎		市費、国補助			
	道具等に関する基準の明確化		◎								—			
自然	防災対策の徹底	●	◎	○					◎		市費、国補助			➡
	河川環境の保全	●				◎			○	◎	民間			➡
	鮎の増殖	●				○			○	◎	民間			➡
	河川環境に応じた鵜飼漁の導入		◎	○			○		○	◎	—			
人材	後継者の確保及び育成	★	○		◎	○			◎		市費、国補助			
	情報のリスト化	★	◎		◎				○		—			
	職人による仕事の需要創出		◎		◎	○		○	○	○	—			
	職人のネットワーク構築		○		◎				◎	○	市費			
施設	施設の点検及び改修	●	◎						○		国補助			➡
	家屋や施設の防火及び耐震化	●	◎						○		国補助			➡
	道具及び歴史資料の保管環境の整備	●	◎					○	○		国補助			➡
	鵜捕り場の環境整備の支援	●							◎	◎	市費			➡



活用に関する措置														
分類	措置名	優先度	関わる人々								財源等	事業期間		
			鶴匠	船頭	人材	市民	観覧者	学識経験者	行政	その他		短期	中期	長期
公開	持続可能な鶴飼観覧船の運航	●	○	○		○	○		○	○	市費、民間	-----		▶
	鶴匠家の一部公開	●	◎			○	○				—	-----		▶
	感染症対策の徹底	●							○	○	市費、民間	-----		▶
	安全運航の徹底	●	◎	◎					○	○	—	-----		▶
	鶴飼観覧船以外の公開方法の導入		○	○		○	○		○	○	市費、民間			
	アクセス環境の整備					○	○		○	○	民間			
	快適な鶴飼観覧船の環境整備の検討						○		○	○	市費、民間			
普及啓発	市民ガイドの育成	★				◎		○	○		市費、国補助			
	オンラインイベントの開催	★				○	○		○		市費			
	体験による学習機会の創出	●	○	◎	◎	○	○		○		市費、民間	-----		▶
	まち歩きによる学習機会の創出	●	◎			○	○		○	○	市費、民間	-----		▶
	市民との研究成果の共有	●				○	○	◎	○	○	市費、民間	-----		▶
	市民団体との連携	●	○			◎			○		市費、民間	-----		▶
	学校との連携	●				○			○	○	市費、民間	-----		▶
	民間企業との連携	●	◎							○	民間	-----		▶
情報発信	ガイダンス施設の機能強化	★						○	○	○	市費、国補助			
	情報の更新	●				◎	◎		○	○	市費、民間	-----		▶
	国外に向けた情報発信	●					○		○	○	市費、民間			
	学識経験者の監修を伴う多言語化							○	○		市費			
	シーズンオフにおける情報発信		○			○	○		○	○	市費、民間	-----		▶
	テーマ別の映像制作							○	○		市費			

調査研究に関する措置														
分類	措置名	優先度	関わる人々							財源等	事業期間			
			鶴匠	船頭	人材	市民	観覧者	学識経験者	行政		その他	短期	中期	長期
	地域固有性を明らかにするための調査研究の推進	★						○	○	○	市費			
	市民参加型の調査研究体制の構築	★				○		○	○		市費			
	写真・映像の収集と整理	★				○		○	○		市費			
	保存活用のための調査研究の継続	●						○	○		市費	---	---	➡
	積極的な文化財指定等	●						○	○		—	---	---	➡
	歴史資料の収集と整理	●						○	○	○	市費	---	---	➡
	調査研究のデータベース化							○	○		—			

第5節 他の文化財との連携

文化財が行われている場所の周囲を見渡すと、岐阜市長良には「岐阜城跡」や「長良川中流域における岐阜の文化的景観」、関市小瀬には「弥勒寺官衙遺跡群」等の文化財が近くに存在する。国の指定・選定を受けた複数の文化財が集中するという稀有な場所で鶴飼漁が行われている。

第1章第5節で示したとおり、両市は本計画の他にも個別の文化財計画を策定しており、岐阜市については地域計画も策定している。他の文化財の計画と本計画が連携を図ることで、それぞれ措置の相乗効果を得ることが期待される。そこで、各計画の概要及び本計画との連携方法を以下に示す。

【岐阜市文化財保存活用地域計画】

岐阜市における文化財の保存活用のマスタープランとなる計画で、令和2年度に国の認定を受けた。日本遺産「「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜」を中核としてその周辺を巡ることができる、岐阜市版日本遺産ストーリーを設定し、そのストーリーと構成文化財を一体で保存活用するための方針とアクションプランが定められている。鶺鴒漁は、日本遺産のストーリーをブラッシュアップした「おもてなしの原風景―道三・信長の城・町・川文化―」の構成文化財のひとつとして位置付けられている。

アクションプランには「長良川鶺鴒文化保存・活用事業」が重点事業のひとつとして位置付けられている。ここには、鶺鴒漁の魅力発信、保存・継承に取り組み、未来へと確実に繋いでいくための18件の事業が示されているため、本計画で掲げた措置と一体的に進めていく。

【史跡岐阜城跡保存管理計画・整備基本計画】

国の史跡に指定されている「岐阜城跡」の多様な価値を適切に保存管理するための保存管理計画と、具体的な整備の内容を示す整備基本計画である。岐阜城の築かれた金華山北麓を長良川が流れており、この周辺が鶺鴒漁を観覧する区域に該当するため、金華山や山頂の岐阜城復興天守を背景に繰り広げられる鶺鴒漁の光景が観覧者に親しまれている。

岐阜城跡は、金華山一体が史跡に指定されているため、史跡を適切に保護することで、鶺鴒漁における良好な景観形成にも繋がる。また、史跡の位置と鶺鴒漁が行われる場所は極めて近く、両方の文化財を一体的に保存活用する史跡整備も有効である。

【長良川中流域における岐阜の文化的景観保存計画・整備計画】

国の重要文化的景観に選定されている「長良川中流域における岐阜の文化的景観」の保存計画及び整備計画である。保存計画では、鶺鴒漁の舞台でもある「長良川中流域における岐阜の文化的景観」の継承と望ましい景観形成の持続的で組織的な仕組みづくりを行うとし、整備計画ではそのための具体的な事業が示されている。

鶺鴒漁に関連する重要な構成要素は、区域（長良川、長良自治会連合会範囲、鶺鴒屋景観まちづくり協議会範囲）、道路（19本）、建築物（鶺匠家）、建築物・敷地（神明神社）等が特定されている。平成30年度には、文化的景観の国庫補助金を活用し、鶺匠家の主屋の耐震補強工事を実施している。今後も引き続き、重要な構成要素に特定されているものを対象とする事業について、整備計画と連携しながら進めていく。

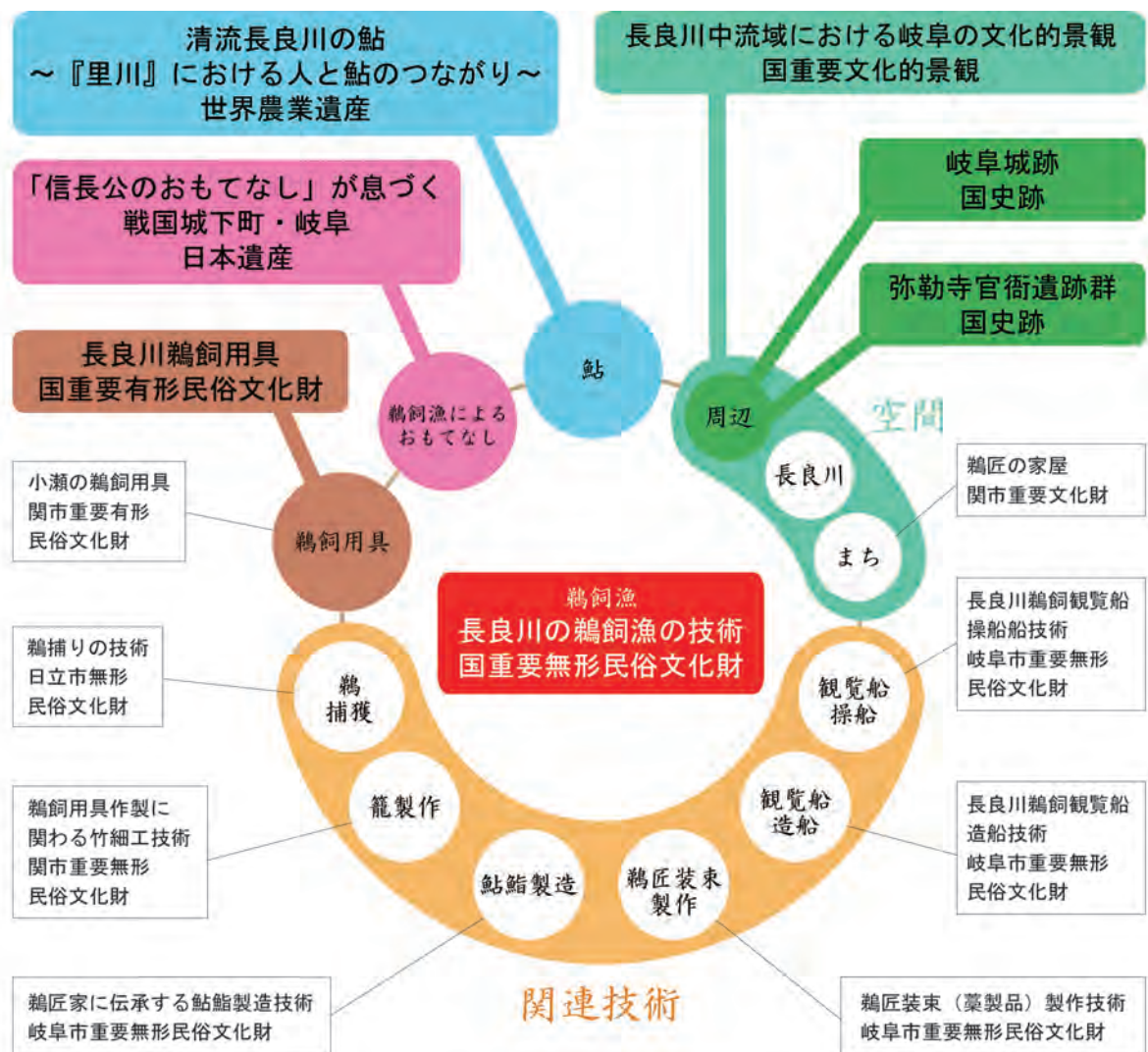


【弥勒寺史跡公園整備基本計画】

国の史跡に指定されている弥勒寺官衙遺跡群の整備基本計画である。遺跡群は関市池尻^{いけじり}にあり、小瀬の鵜飼漁がおこなわれる長良川の右岸に位置する。ここは江戸時代の遊行僧である円空^{にゅうきょうくわ}の入定塚や墓などがある場所でもある。これらの歴史・伝統文化を保護・継承し、総合的に活用するための弥勒寺史跡公園の基本的な方向性を定めることを目的とする計画である。

歴史景観を整備するための植栽をおこなう際に、鵜飼漁との連携を考え、ムクゲを植栽し天然素材の確保をおこなっている。活用に関しては、市民ガイドの育成の中で、弥勒寺遺跡群・円空を学べる講座を設定し、周辺の歴史的環境もガイドできるように事業を進めていく。

第2章第5節で示したとおり、個別の文化財計画が定められている上記3つの文化財以外にも、鵜飼漁に関連する文化財は数多く存在する。その種別は、有形文化財、民俗文化財、記念物等、様々である。さらに日本遺産や世界農業遺産に認定されているものもある。今後、これらの保存活用の措置とも連携を強化していくことが求められる。



鵜飼漁に関する文化財との連携の体系図